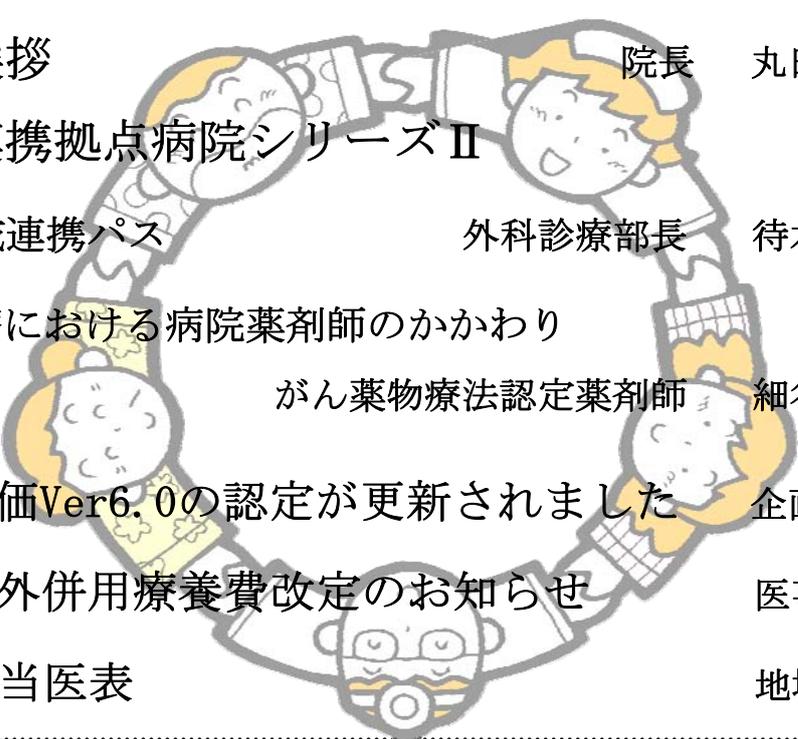


ほ ほ え み

桐生厚生総合病院

(編集 院外広報編集委員会)

〒376-0024 群馬県桐生市織姫町6番3号
電話番号(0277)-44-7171(代) FAX(0277)-44-7170
URL <http://www.kosei-hospital.kiryu.gunma.jp/>

- 
- ◇ 新年のご挨拶 院長 丸田 栄
 - ◇ がん診療連携拠点病院シリーズⅡ
 - 1. がん地域連携パス 外科診療部長 待木 雄一
 - 2. がん治療における病院薬剤師のかかわり
がん薬物療法認定薬剤師 細谷 潤
 - ◇ 病院機能評価Ver6.0の認定が更新されました 企画財政課
 - ◇ 初診時保険外併用療養費改定のお知らせ 医事課
 - ◇ 外来診療担当医表 地域医療連携室

『基本理念』

命を育み、病を癒す、安心して最良の地域医療

『基本方針』

1. 私たちは、患者さんの命を守り、健康回復とその増進を責務とし、地域医療の充実と発展に努めます。
2. 私たちは、患者さん及びご家族の思いを受け止め、分かりやすい質の高い診療に努めます。
3. 私たちは、説明と同意を大切にするチーム医療の推進に努めます。
4. 私たちは、地域医療機関との良好な連携強化に努めます。
5. 私たちは、弛まぬ研鑽と実践的な研修に努めます。
6. 私たちは、今後も地域基幹病院として、医療施設や職場環境の整備、効率的で健全な病院経営に努めます。

新年のご挨拶

院長 まるた 丸田 さかえ 栄

新年明けましておめでとうございます。本文をお読みの皆さん方も新たな気持ちで晴れやかな平成 25 年の新春をお迎えることと存じます。そしていつもの事ではありますが、今年はさらに穏やかで喜びに満ち満ちたすばらしい一年でありますようにと、心より願っております。

桐生厚生総合病院の平成 24 年は、大きな災いもなく過ごせた充実の一年でした。それは職員の一人ひとりに、自らの責務をしっかりと受け止め、地域医療機関との連携を中心にした地元の方々を支える医療に参画し、当院が果たすべき医療サービスを確実に運営してきたと思う自負と自覚の芽生えを感じます。それに連れて、長年懸案だった経営基盤も少しずつながらも改善の兆しが見えてきました。

特に平成 24 年の当院は、病院機能評価機構から認定の更新をいただきました。これは院内で起きた診療の問題を放置せず、討議して、改善へ向けて積極的に取り組む姿勢があること、また地域基幹病院としての医療の質向上への努力を病院職員一人ひとりが果たし、患者さん中心のよりすばらしい医療を目指して協同で歩んで来た実績があること、などが評価されたのだと考えます。

そして嬉しいことに、ここ 3 年間途絶えていた病院独自の臨床研修医を 25 年度は新たに迎え入れることが出来そうです。これは病院全体で進めて来た当院の研修制度の刷新や群馬県、群馬大学、桐生市・みどり市の皆さんや医師会の方々など、様々な機関や人たちからの支援がようやく実を結んできたのだと考えます。これを契機に毎年研修医たちの応募が殺到するに相応しい研修制度に育て、当院が若々しく活気溢れる魅力的な病院になるように頑張りたいと思います。

桐生厚生総合病院の使命は、地域医療基盤を支える総合的な病院診療を提供し続けることにあります。そのためには今後も診療科の充実と拡充、特に地域救急医療への一層の貢献が望まれていると感じます。なかなか短期間で実現できることではありませんが、大切なことと考えます。そして、総合病院では多職種の人たちの手で実施され、奉仕の精神を宿す、温かい心が感じられる医療であることが大切です。医療技術に注目するだけでなく、病院職員はそうしたことも体現できる医療人であることを期待されています。目の前の患者さんのために、こうした課題を担える職員であるために、患者さんと心をつなぐ邁進したいと考えます。桐生市・みどり市の皆さん！今年も変わらぬご支援を宜しくお願い致します。



1. がん地域連携パス

外科診療部長 まちき ゆういち
待木 雄一



当院は、平成 18 年からがん拠点病院として登録され、桐生地域のがん診療の拠点病院としての役割を担っています。厚生労働省は我が国に多いがんについて、がん拠点病院と地域のかかりつけ医との間の連携を密にする目的で、地域連携クリティカルパスの整備を進めました。その一環として当院でも平成 23 年から 5 大がん（胃がん、大腸がん、乳がん、肺がん、肝臓がん）においてがん地域連携クリティカルパスが導入されました。

今回は「がん地域連携クリティカルパス」についてお話しさせていただきます。クリティカルパスとは、治療計画書の一種で、医療チーム（医師、看護師、コメディカルスタッフ）が実践する治療・検査・看護・処置・指導などを、時間軸に沿ってまとめたものです。この手法は、医療の効率化や質の管理、チーム医療の推進、インフォームドコンセントの充実、医療事故の防止などにおいて有用であり、多くの医療施設において用いられています。当院では、クリニカルパスまたはパスと呼んでいます。

通常のクリティカルパスは、主に入院中に使用される治療計画書ですが、がん地域連携クリティカルパス（以下がん連携パス）はがん患者さんの退院後の治療計画書になります。がん連携パスを活用し、地域のかかりつけ医と当院の医師が患者さんの治療経過を共有することによって、患者さんの立場に立った安心かつ質の高い医療を提供することができます。がん以外では脳卒中連携パスが既に使われています。

実際には、がん患者さんが当院で手術など専門的な治療を受けた後に、治療の計画に基づき、その後の診察と薬の処方などは地域のかかりつけ医でもらい、数か月に 1 度の節目の診察・検査は当院で受けるという流れになります。現在は 17 の医療機関にご協力いただいています。

患者さんにとっては、以下のようなメリットがあります。

- ・ 患者さんの情報は、関係する医療機関で共有しますので、同じ治療方針のもとで、患者さんは必要な治療を適切な医療機関においてスムーズに受けることができます。
- ・ 術後の経過は、ご自宅近くの医療機関を受診していただけますので、通院時間及び診察の待ち時間の短縮ができます。
- ・ 複数の主治医のもとで診察を受けていただくことで、がん以外の病気や、既にかかっている病気に対しても、身近に相談することができます。
- ・ 治療計画や経過が把握しやすくなります。
- ・ 重複した検査・投薬を避けることができます。

がん連携パスは、患者さんの症状などに合わせ、活用する方がよいと考えた場合にお勧めしています。途中で変更・中断することもできますし、利用しないこともできます。ご不明な点がございましたら、遠慮なく担当医にお尋ねください。



お問い合わせ先：相談支援センター（平日 9:00～12:00、13:00～16:00） ☎ 0277 - 44 - 7165

2. がん治療における病院薬剤師のかかわり

がん薬物療法認定薬剤師

ほそや じゅん
細谷 潤

近年、抗がん剤は、新薬が次々と登場し、その使い方や組み合わせが非常に複雑になってきています。また、抗がん剤は、非常に強くて怖いイメージもありますが、決まった方法* で使用すれば、効果が最大限発揮され、副作用をできるだけ軽減することができます。

当院では、抗がん剤治療を受ける全ての患者さんに、安全に安心して確実に化学療法が行えることを目標としています。薬剤部は、その専門性を生かし、様々な場面でがん治療を受ける患者さんに対し医師、看護師等とともにチームでサポートしています。



*：「レジメン」といい、抗がん剤の種類、投与量（身長・体重・腎機能で異なってきます）、投与速度、投与間隔、投与前後の副作用を軽減する薬の使い方、などの手順を決めたものです。

薬剤師がかかわる内容は下記のとおりです。

1. 使用する抗がん剤の効果や主な副作用を患者さんに説明します。また治療開始後は、発現した副作用の有無を確認し、早期に対処できるように医師・看護師等と連携を取ります。
2. 医師の治療計画に基づき、抗がん剤の種類、スケジュール、使用日数、量などを確認します。
3. 非常に清潔な環境で抗がん剤注射の調製と準備を行います。
4. 医師に支持療法（副作用を軽減する治療のこと）の提案を行います。
5. 院内で適切に化学療法が行われるよう、各診療科と協議し、レジメンの管理・運営を行います。

副作用は出来るだけ早く対処することで、症状が重くならず済みます。

抗がん剤について不明なことや不安なことがありましたら、早めに薬剤師にご相談ください。



【安全キャビネット下での抗がん剤調製】

病院機能評価 Ver6.0 の認定が更新されました 企画財政課

病院機能評価は、医療の質の向上を目的とし、医療提供体制・仕組み・チーム医療・病院運営など様々な角度から第三者の評価を受けるもので、受審までには、全職員による継続した努力と協力の結果が審査されるものであり、大変有意義であると考えております。

当院は、平成14年度、平成19年度に続き、3回目の認定を受けることができました。今回も、「公益財団法人 日本医療機能評価機構」による「一般病床 500床以上」の区分に基づく基準で審査され、認定を受けたものです。

書面審査に加え、9月には3日間評価調査者（サーベイヤー）7名による訪問審査を受け、この度大きな指摘事項もなく、認定基準を満たしているとして、更に5年間認定されたものです。

今回の受審にあたっては、病院の「基本理念」、「基本方針」、「患者さんの権利」、「患者さんの責務」を全面的に見直し、時代に即応した新たな気持ちで地域医療を提供していくことといたしました。

今後とも、全職員が一致団結して、地域中核病院として地域での医療機能の連携の充実を図り、地域において一層充実した「安心で最良の地域医療」を提供し続けることができるよう、日々研鑽し、変革と発展を繰り返していけるよう努めていきたいと考えております。当院が改善に取り組んだ各部門の様々な内容については、次号以降で具体的に掲載していく予定です。



紹介状をお持ちにならない患者さんへ

初診時保険外併用療養費改定のお知らせ

医事課

当院は、患者さんの症状に応じた適切な医療を提供するため、地域の医療機関との連携を図るとともに医療機能の分担を推進しております。

紹介状を持たない初診の患者さんには、健康保険法等に基づき、初診時保険外併用療養費（選定療養費）として現在 1,580 円を加算して自己負担していただいておりますが、このたび病院議会において条例改正が行われ、2月から料金改定をいたします。

改定日	平成25年2月1日
金額	2,100円（税込）

ただし、次の患者さんについては初診時保険外併用療養費をいたしません。

- ・他の医療機関等からの紹介状を持参された方
- ・緊急な診療を必要とされる方
- ・生活保護法による医療扶助の対象となる方
- ・特定の疾病又は障害により公費負担制度の受給対象となっている方

◎「かかりつけ医」を持ちましょう！

当院は、急性期病院の役割を担っています。

受診の際にはかかりつけ医からの紹介状をお持ちください。必要な検査や急性期の治療が終わりましたら、かかりつけ医への紹介を行うこととなります。万一病状に変化が生じたときには、かかりつけ医と連携を取りながら状況に応じて適切な対応を取らせていただきます。

当院の役割をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

（※外来診療担当医表はホームページ内で公開していますので省略いたしました。）